

危険なコンクリートブロック塀等の撤去の促進

地震時において、通行人が危害を受けることを防ぎ、また安全に避難できるように、道路または小学校の通学路に面し、倒壊するおそれのあるコンクリートブロック塀等（高さ1mを超えるもの）の撤去工事に要する費用の一部を助成します。



☆事業の概要については、下記リンク先(右コード)をご覧ください。

https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyou/kenchiku_kaihatsu/006/p024798.html

▶ 令和8年度の実施予定

- ・コンクリートブロック塀等の撤去工事費用の助成

令和8年度から
代理受領制度を
開始します！

全部撤去	通学路・緊急輸送道路	上限30万円
	その他の道路	上限20万円
一部撤去		上限10万円



撤去



築造替え



▶ 担当課 建築部 建築指導課 指導係

▶ 連絡先 047-436-2674

危険ながけ地の崩壊防止対策の促進 (急傾斜地崩壊対策事業・がけ地整備費の補助制度)

急傾斜地(がけ地)の崩壊による災害を防止し、市民の生命を守るため、「急傾斜地崩壊対策事業」・「がけ地整備費の補助制度」により、崩壊防止対策の促進を図ります。【継続】

☆ 急傾斜地崩壊対策事業については、下記リンク先(右コード)をご覧ください。
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/005/p021562.html>



☆ がけ地整備費の補助制度について、下記リンク先(右コード)をご覧ください。
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/005/p085032.html>



▶ 令和8年度の実施予定

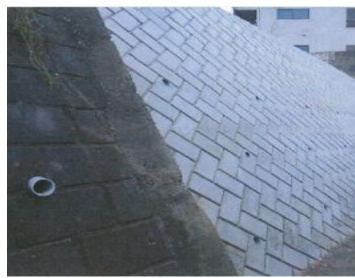
- 急傾斜地崩壊対策事業
 - ・ 夏見地区 急傾斜地崩壊防止工事〈第2期(年度内完了予定)〉
 - がけ地整備費の補助事業※
 - ▶ 補助限度額
 - ・ 自然がけで一定の要件を満たす場合:600万円
 - ・ 既存擁壁で一定の要件を満たす場合:100万円
- ※ がけ地整備を行う個人に対して行う制度

「急傾斜地崩壊対策事業」令和7年度の工事例 ～夏見地区～



がけの高さが5m以上で一定の要件を満たす場合、市又は県が事業を実施します。

「がけ地整備費の補助制度」令和2年度の工事例 ～三山地区～



がけの高さが2m以上で一定の要件を満たす場合、補助制度があります。

急傾斜地崩壊対策事業に該当しない場合でも

▶ 担当課・連絡先 建築部 宅地課 総務係 047-436-2695

盛土等災害防止事業

危険な盛土等を規制するための取り組みを行います

令和3年7月、静岡県熱海市で大雨に伴い盛土が崩落し、大規模な土石流が発生したことにより、甚大な人的・物的被害が生じました。

船橋市では令和7年5月26日から、盛土規制法に基づく規制を開始しております。

【継続】



静岡県熱海市 死者28名、住宅被害98棟
(国交省「盛土規制法パンフレット」より)

▶ 令和8年度の実施予定

令和6年度に実施した既存盛土等の分布調査により把握した既存盛土等について、安全性を把握する調査の必要性や優先度のランク付けを行うための「安全性把握調査の優先度評価」を実施します。



公道等からの現地確認のイメージ
(国交省「盛土等の安全対策推進ガイドライン及び同解説」より)

「安全性把握調査の優先度評価」で行う現地調査では、

- ① 盛土、切土及び擁壁の変状の有無
- ② 湧水等の有無
- ③ 災害防止措置が不十分か

などについて調査します。
(必要に応じて対象の土地への立ち入り調査を行います)。

この業務により、既存盛土等について

- ① 安全性把握調査が必要な盛土等
- ② 経過観察を要する盛土等
- ③ 当面の対策が不要な盛土等に分類し、ランク付けを行います。



令和6年度に実施した既存盛土等の位置を宅地課窓口やホームページ(ふなばし生き生きふれあいマップ)で公開しています。

<http://funabashi.maps.arcgis.com/apps/webappviewer/index.html?id=c6baa301ccc448ab99071e768681089b>

※右コードから確認できます→



▶ 担当課・連絡先 建築部 宅地課 審査第一係 047-436-2690

市有護岸の整備 (日の出水路)

老朽化した日の出水路の市有護岸を整備するため、護岸の改修工事を行います。

▶ 令和8年度の実施予定

令和7年度施工箇所北側約50mの改修工事を行います。



護岸崩落時の状況
(令和4年11月)



護岸仮復旧の状況
(令和5年3月)

- ▶ 担当課・連絡先 道路部 道路維持課 維持第一係 047-436-2618
 下水道部 下水道河川管理課 維持第三係
 047-436-2623

河川の改修

安全で親しみと安らぎを感じられる川とするため、準用河川※1駒込川において、川幅を広げるとともに、様々な生物が生息できる環境を整備する多自然川づくり※2を進めます。
(延長:1,450m、川幅:約6m→約18mに拡幅)

※1 河川法における二級河川の規定を準用し、市が管理する河川

※2 市で実施した多自然川づくりの例:準用河川木戸川、一級河川二重川

☆ 準用河川駒込川改修事業の概要は、下記リンク先(右コード)をご覧ください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/douro/005/p067220.html>

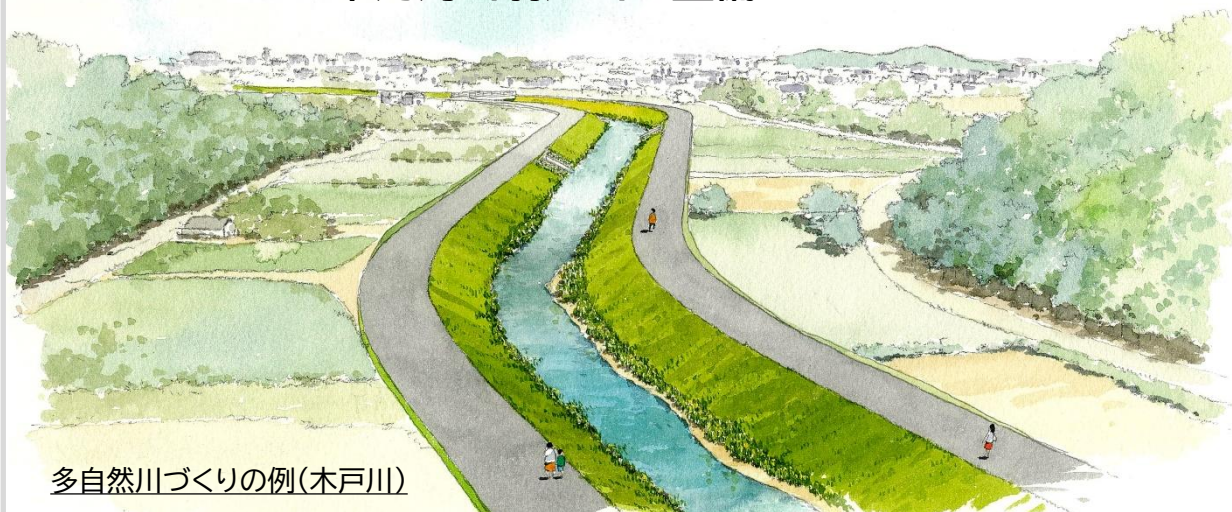


▶ 令和8年度の実施予定

○ 準用河川駒込川(坪井町)

- ・ 事業用地購入
- ・ 改修工事 ⇒ 橋梁架け替え(上部工) [年度内完了予定]

準用河川駒込川の整備イメージ



多自然川づくりの例(木戸川)



木戸川の自然風景



川幅を拡幅した例



木戸川整備後に観察された野鳥

▶ 担当課・連絡先 下水道部 下水道河川整備課 整備第一係

047-436-2652

河川の老朽化対策 (普通河川の護岸更新)

老朽化した普通河川※のコンクリート護岸を新しい護岸にします。

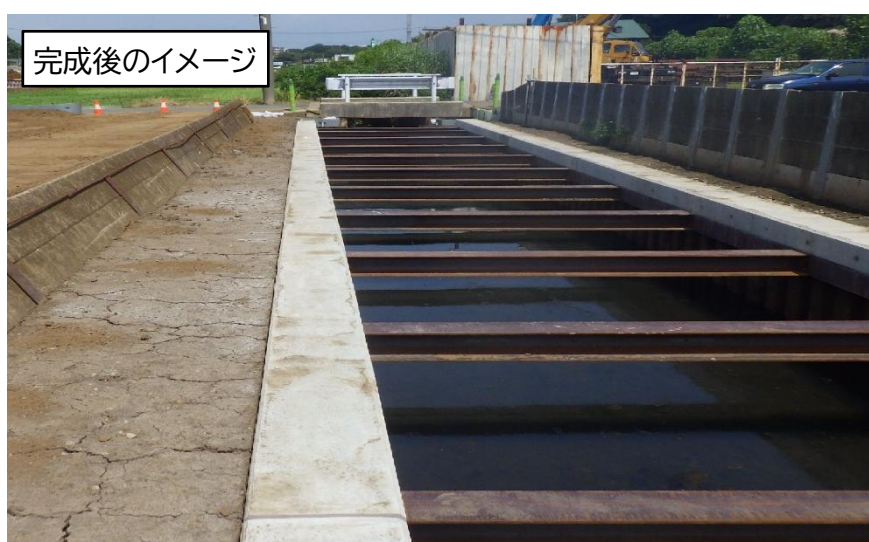
※河川法の適用、準用を受けない市が管理する河川

▶ 令和8年度の実施予定

・ 高根川（高根町）⇒ 延長 60m

[年度内完了予定]

《 破損状況と完成後のイメージ 》



▶ 担当課・連絡先 下水道部 下水道河川管理課 維持第一・維持第二係
047-436-2620

下水道管（雨水）の整備

局地的な大雨などによる浸水被害を軽減し、安全で安心な都市を形成するため、雨水整備計画に基づき優先的に整備を行う地区を選定し、下水道管(雨水)(以下「雨水管」という)の整備を行います。

☆ 現在整備中の事業概要は、下記リンク先(右コード)をご覧ください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/gesui/001/p067440.html>

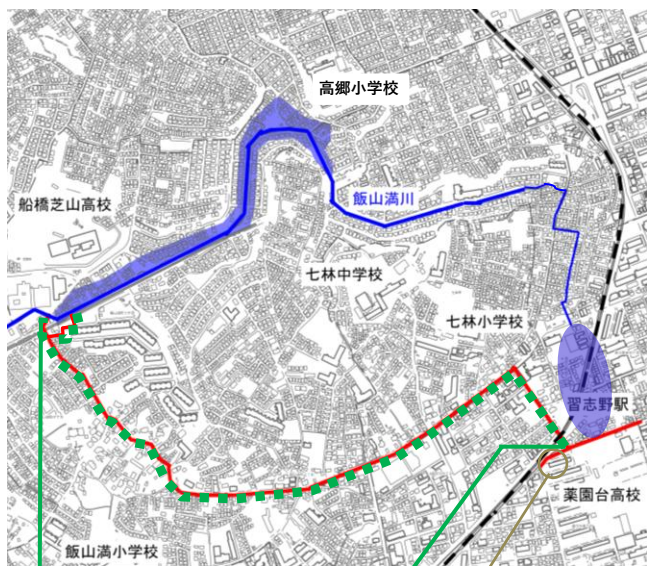


▶ 令和8年度の実施予定

- 西習志野 1・4丁目 ○ 飯山満町3丁目地区
- ・ 雨水管(内径2.6m)布設

[令和5年度着工～令和10年度完了予定]

— 雨水管の布設箇所 — ● 主な浸水箇所



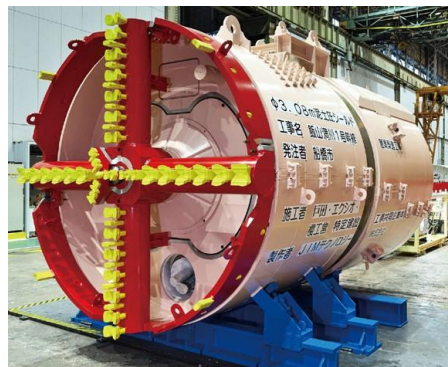
令和8～10年度実施予定

令和5～7年度実施

発進基地防音建屋(建設中)



シールドマシン



▶ 担当課・連絡先 下水道部 下水道河川整備課 整備第二係

047-436-2653

雨水流出の抑制 (雨水貯留浸透施設の設置)

河川へ流れ込む雨水を一時的に抑制するため、市立小中学校のグラウンド等に、降った雨を貯留・浸透させる施設を整備します。



☆「雨水流出抑制対策」の概要は、下記リンク先(右コード)をご覧ください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/douro/005/usuiryuusyutuyokusei.html>

▶ 令和8年度の実施予定

<実施設計>

薬円台公園

船橋市立夏見台小学校

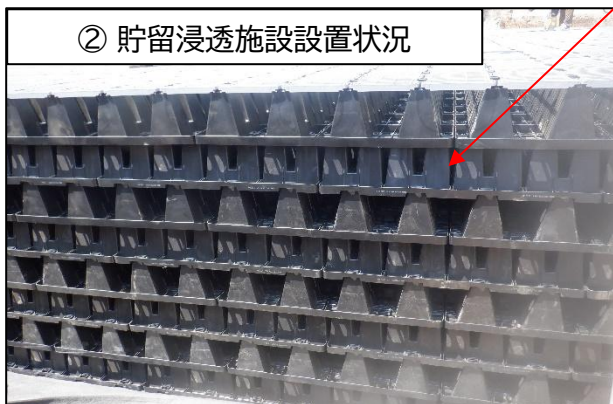
《 施工事例 》 ～飯山満南小学校～

① 施工状況

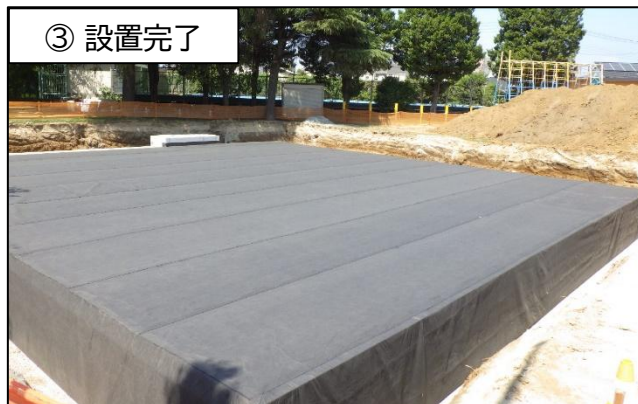


プラスチック製貯留浸透施設

② 貯留浸透施設設置状況



③ 設置完了



▶ 担当課・連絡先 下水道部 下水道河川整備課 整備第一係

047-436-2652

排水管の長寿命化対策

市内には、現在約500kmの排水管があります。老朽化した排水管は、つまりや道路陥没等を引き起こす危険性があります。これらの不具合を未然に防ぎ、排水管を効率的・効果的に管理するために、調査・改築等の対策を進めます。

▶令和8年度の実施予定

	令和7年度実施	令和8年度実施予定
管きょ調査	約4.0km	約13.5km
対策工事	約0.9km	約0.7km

緊急輸送路下に埋設された管路の調査

緊急輸送路下に埋設された管路の対策

《対策例》

経年による表面の荒れ



事業実施前

劣化した古い管の内側に管更生※で新しい管を築造



事業実施後

※古い管の中に新しい管をつくり、補強・更新する工法

- ▶ 担当課 下水道部 下水道河川管理課 維持第三係
- ▶ 連絡先 047-436-2623

排水機場の整備

雨天時浸水災害防止のため、老朽化した排水機場※の設備の更新を行います。

※ 雨水で川が溢れたり低地が浸水しないように、周辺地域の雨水を集め、ポンプにより排除する施設です。

▶ 令和8年度の実施予定

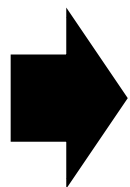
- 市場第一排水機場（市場1丁目）
・ 受変電設備更新工事 [令和8年度完了予定]
- 西習志野排水機場（西習志野1丁目）
・ 受変電設備更新工事 [令和8年度完了予定]
- 二俣排水機場（南海神2丁目）
・ 4号ゲート扉体更新工事 [令和9年度完了予定]

《 事業イメージ 》

古い受変電設備



事業実施前



新しい受変電設備



事業実施後

▶ 担当課・連絡先 下水道部 下水道施設課 排水機場係

047-432-9040

消防局庁舎の建て替え

消防局庁舎は、築50年を経過しており、建物の老朽化が著しいことから、国家公務員宿舎船橋行田住宅跡地に移転建て替えます。
また、消防指令センターを同庁舎内に移転します。

▶ 令和8年度の実施予定

・新消防局庁舎建設工事〈継続〉 [令和10年度完了予定]

<移転先>



<外観イメージ>



▶ 担当課 消防局 財務課 施設係 ▶ 連絡先 047-435-8639

東消防署薬円台出張所の移転建て替え

東消防署薬円台出張所は、築60年以上が経過しており、建物の老朽化が著しく、また手狭な職場環境であることから、二宮出張所隣接地に移転建て替えます。

▶ 令和8年度の実施予定

- ・用地取得〈新規〉 [年度内完了予定]
- ・基本設計〈新規〉

<現薬円台出張所>



<移転先>



▶ 担当課 消防局 総務課 企画係 ▶ 連絡先 047-435-1113

結婚新生活と近居同居の支援

若年世帯の婚姻等に伴う新生活の住居確保に係る費用を助成することにより経済的負担を軽減します。

※婚姻等：婚姻又はふなばしパートナーシップ宣誓制度に該当するパートナーシップ

また、親世帯と子育て世帯が近居又は同居するための住宅取得に伴う費用の一部を助成することにより、多世代が地域の中で交流し、安心して暮らすことができるよう支援します。

☆両事業の詳細については、下記リンク先(右コード)をご覧ください。

- ・結婚新生活支援事業

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/005/p129063.html>

- ・親世帯・子育て世帯近居同居支援事業

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/005/p000000.html>

〈結婚〉 〈近居〉



▶ 令和8年度の実施予定

- ・結婚新生活支援事業
- ・親世帯・子育て世帯近居同居支援事業

《結婚新生活支援事業》

▶ 助成額

- ・住宅の取得、賃貸、リフォーム及び引越に係る費用の合計額（30万円まで※）

※婚姻等の日時点における双方の年齢が29歳以下の場合には60万円まで

▶ 助成対象

- ・婚姻等の日における夫婦双方の年齢が39歳以下で、夫婦の合計所得が500万円未満（その他要件あり）



《親世帯・子育て世帯近居同居支援事業》（契約前に届出が必要です。）

▶ 助成額 10万円

▶ 助成対象

- ・親世帯 または 子育て世帯 のいずれかが、新築・購入した住宅に対象期間内に転居し、同居または近居※すること（その他要件あり）

※ 両世帯が直線距離1.2km以内または同一小学校区内に居住すること



▶ 担当課・連絡先 建築部 住宅政策課 計画係 047-436-2712

市営住宅の改修

市営住宅(直接建設型※1)を良好な状態で維持保全するため、「船橋市市営住宅長寿命化計画」に基づき、計画的に建物及び設備の維持修繕や大規模改修を行います。

※1 市が建設し、所有している市営住宅

▶ 令和8年度の実施予定

- 船橋市営前原団地 ・ 外壁・屋上防水改修工事
- 船橋市営大穴南団地 ・ 排水管更生工事※2

※2 きび等で凸凹になった排水管内面を研磨した後、エポキシ塗料で塗装する工事

(外壁改修工事) ※イメージ写真



劣化調査
外壁の劣化した部分をマーキングし、調査します。

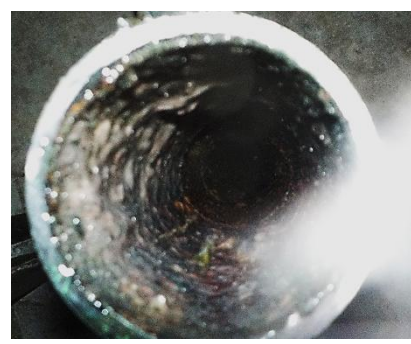


下地補修
劣化した部分を取り除き補修します。



外壁塗装
防水性のある塗料を塗装します。

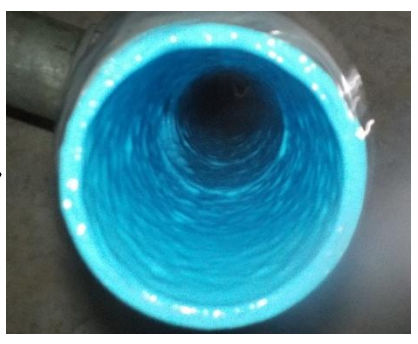
(排水管更生工事) ※イメージ写真



施工前
錆コブや汚れで狭くなっている管内



施工中
研磨し平滑になった排水管内面



施工後
エポキシ塗料で塗装仕上げ

▶ 担当課・連絡先 建築部 住宅政策課 公営住宅係 047-436-2713

高齢者の住まいの安定確保に向けた取組

令和3年度に策定した「船橋市住生活基本計画・高齢者居住安定確保計画」に基づき、住宅のバリアフリー化や高齢者の方の住み替えを支援することで、住み慣れた地域で安心して暮らせる住まいの実現に向けた取組を進めます。

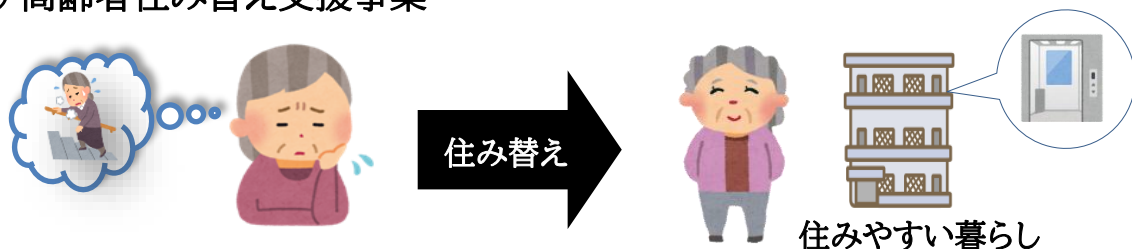
☆「住生活基本計画・高齢者居住安定確保計画」については、下記リンク先(右コード)をご覧ください。
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/001/p043668.html>



▶ 令和8年度の実施予定

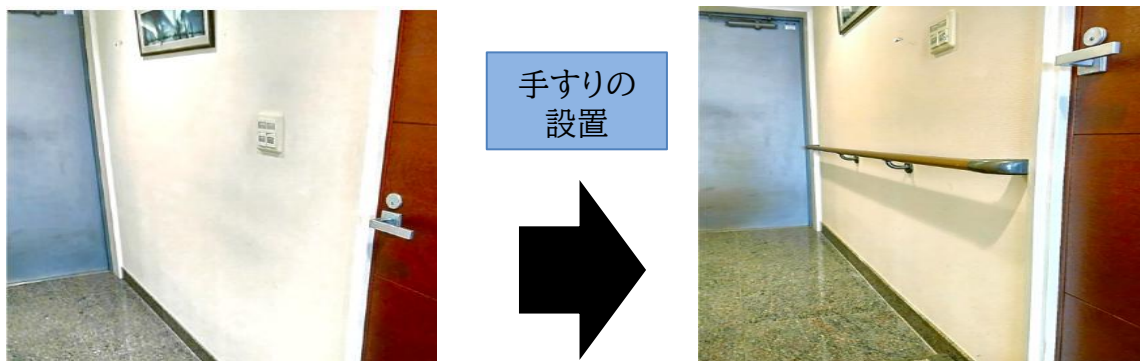
- ・ 高齢者住み替え支援事業
- ・ 住宅バリアフリー・断熱改修支援事業
- ・ 分譲マンション共用部分バリアフリー化等支援事業

① 高齢者住み替え支援事業



民間賃貸住宅・UR賃貸住宅に住み替える際の「仲介手数料、礼金、引越費用」の一部を助成します。

② 各バリアフリー化等支援事業



バリアフリー化等(スロープの設置・段差解消、断熱改修)に係る費用の一部を助成することで転倒等による事故を防止し、住み慣れた住宅、マンションに安心して長く居住できるよう支援します。

▶ 担当課・連絡先 建築部 住宅政策課 計画係 047-436-2712

馬込霊園内への合葬墓整備

多様化する墓地需要に対応するため、船橋市墓地等基本方針※を踏まえ、馬込霊園第5次整備計画に基づき、馬込霊園内に合葬墓の整備を行います。

※「船橋市墓地等基本方針」の詳細は、以下のサイト(船橋市)をご参照ください。

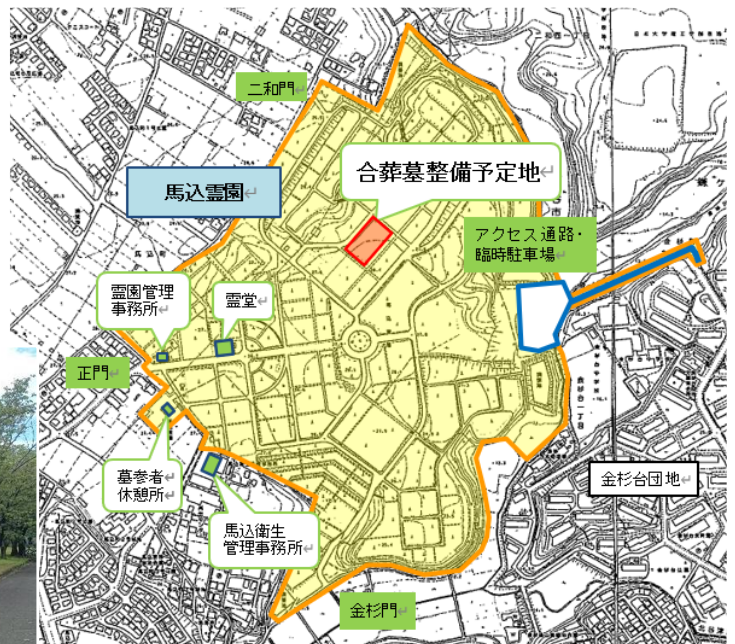
<https://www.city.funabashi.lg.jp/shisei/jouhoukoukai/004/02/152/p061525.html>



▶ 令和8年度の実施予定

合葬墓の実施設計

合葬墓整備予定地現況



▶ 担当課 環境部 環境保全課 霊園管理係

▶ 連絡先 047-436-2402

卸売市場再整備事業

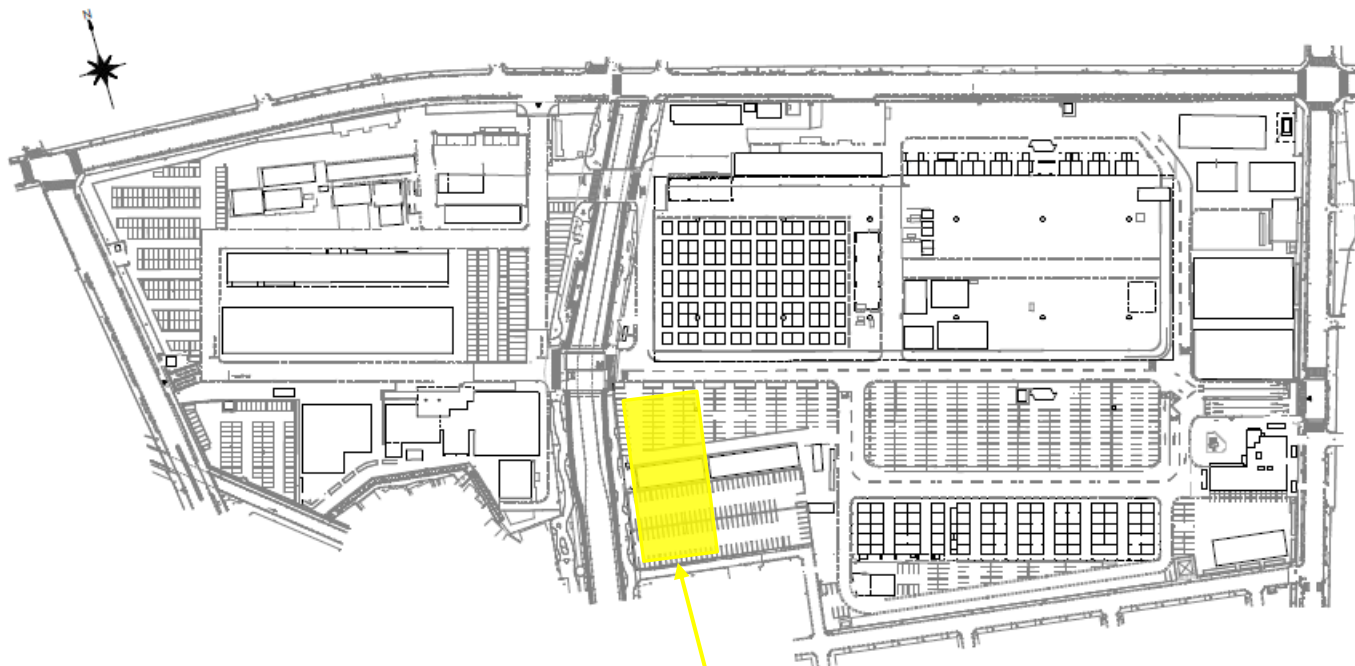
地方卸売市場経営戦略において策定した施設再整備計画に基づき建て替え工事等を実施します。中でも耐震化の必要のある施設については、優先的に整備を進めます。

☆地方卸売市場経営戦略については下記リンク先(右コード)をご確認ください。
<https://www.city.funabashi.lg.jp/shisetsu/shiminkatsudo/0003/0001/0002/p090664.html>



▶ 令和8年度の実施予定

・関連店舗棟建替修正設計業務委託 〈年度内完了予定〉



関連店舗棟建替修正設計業務委託

▶ 担当課・連絡先 地方卸売市場総務課 施設係 047-424-1151

海老川上流地区のまちづくり (東葉高速線新駅の整備)

海老川上流地区土地区画整理事業に併せ、東葉高速鉄道株式会社が実施する新たな駅施設の整備等に要する費用を負担します。(令和10年度末開業予定)

☆東葉高速線新駅整備の概要については、下記リンク先(右コード)をご覧ください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/kaihatsu/005/p126941.html>



▶ 令和8年度の実施予定

- ・ 新駅工事
- ・ 新駅の名称選定

全体スケジュール ※今後の検討・協議等により変更となる可能性があります。
※主な工種について表記しています。

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
基本設計								
		概略・詳細設計						
				発注・ 工事準備	工事			
								開業準備

新駅イメージ図 ※色等は未決定



駅南側から駅舎を望む



改札外から改札内コンコースを望む

- ▶ 担当課 都市計画部 都市政策課 まちづくり計画係
- ▶ 連絡先 047-436-2523

海老川上流地区のまちづくり (土地区画整理組合への支援等)

市の新たな拠点となる当地区において、「ふなばしメディカルタウン構想」に基づくまちづくりを進めるとともに、海老川上流地区土地区画整理組合への支援を行います。

☆ 海老川上流地区のまちづくりの概要については、下記リンク先(右コード)をご覧ください。
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/kaihatsu/005/p118214.html>

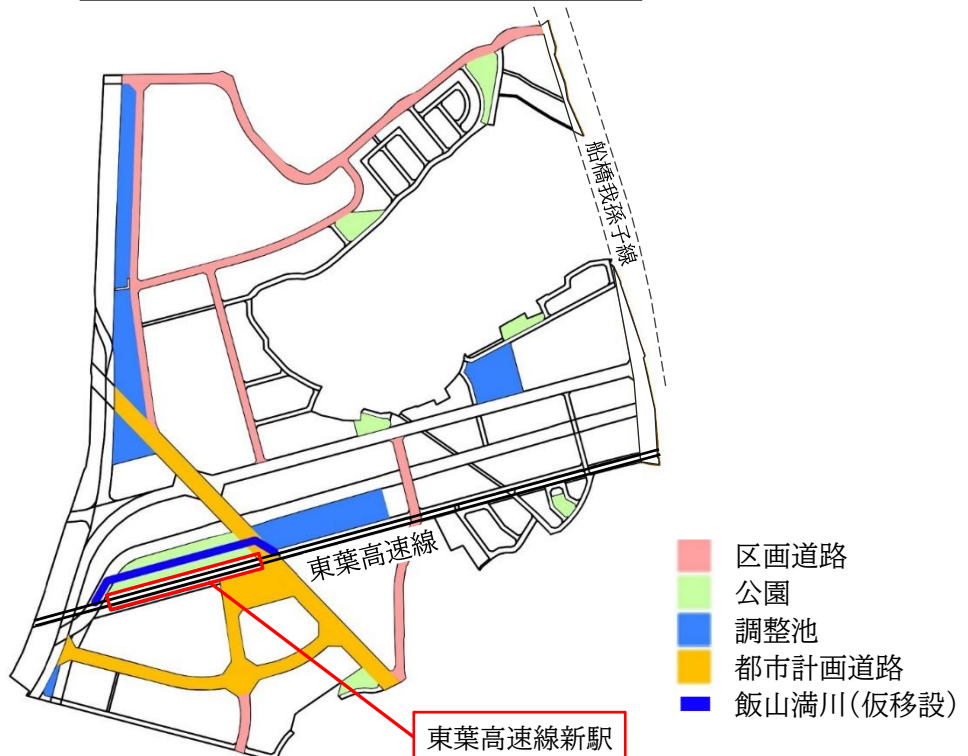


▶ 令和8年度の実施予定

- ・ 土地区画整理組合への助成等
- ・ ふなばしメディカルタウン構想実現に向けた協議

<市が整備費等の一部を負担する主な公共施設等>

海老川上流地区土地区画整理事業区域



▶ 担当課・連絡先

土地区画整理事業等

都市計画部 都市政策課 まちづくり推進係 047-436-2523

メディカルタウン構想

企画財政部 政策企画課 都市環境係 047-436-2056

景観重要建造物等への助成制度

「景観重要建造物」及び「景観重要樹木」について、修繕に要する費用の一部を助成する制度を令和7年度に創設しました。

地域の個性ある景観づくりの核として維持、保全及び継承を図っていきます。

▶ 令和8年度の実施予定

- ・ 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の促進 [毎年度実施]

《 助成制度の概要 》


○ 助成対象事業 所有者等が実施する修繕等に関する事業

○ 助成金の額 助成の対象となる事業の2分の1

※ 限度額：景観重要建造物の場合 ⇒ 500万円

景観重要樹木の場合 ⇒ 50万円

《 助成の対象となる景観重要建造物 》

	指定番号	第2号
	指定日	平成28年4月1日
	名称	船橋大神宮の灯明台
	所在地	船橋市宮本5丁目2番1号
	指定番号	第3号
	指定日	平成28年4月1日
	名称	廣瀬直船堂
	所在地	船橋市本町3丁目6番1号

※景観重要建造物 第1号は「アンデルセン公園の風車」

▶ 担当課 都市計画部 都市計画課 景観係

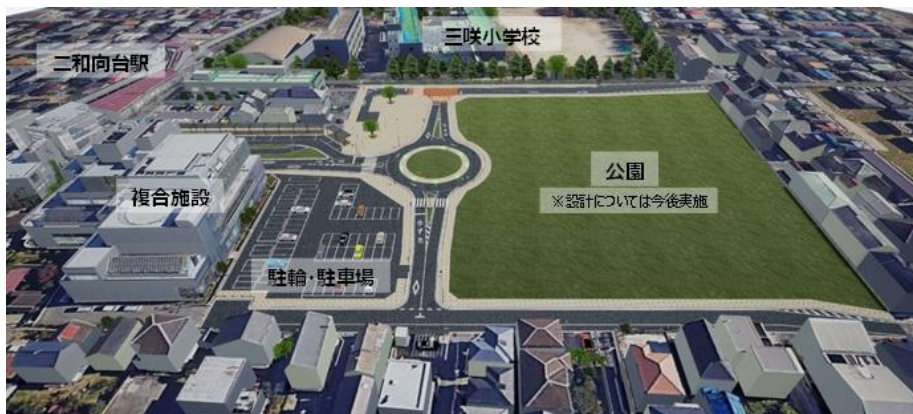
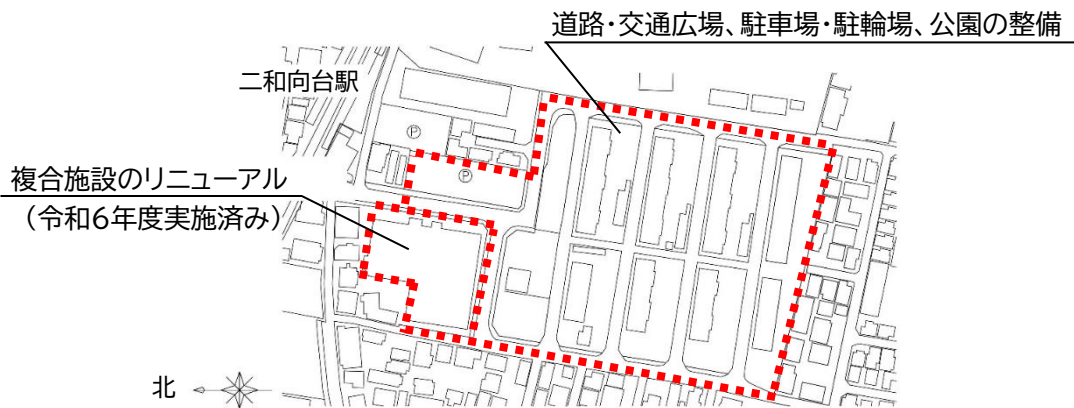
▶ 連絡先 047-436-2528

二和東5丁目市有地の活用

都市機能の充実を図るため、京成松戸線二和向台駅前の二和東5丁目市有地（国家公務員宿舎二和住宅跡地等）において、道路・交通広場、駐車場・駐輪場、公園を整備します。令和6年度、複合施設のリニューアルにより、二和出張所の拡張、北図書館のお話し室及び授乳室の移設を行いました。

▶ 令和8年度の実施予定

- ・既存宿舎解体工事<継続> [令和8年度完了予定]
- ・道路・交通広場工事<新規> [令和9年度完了予定]
- ・北図書館駐車場・駐輪場工事<新規> [令和9年度完了予定]
- ・公園基本・実施設計<新規>



▶ 担当課・連絡先	道路部	道路建設課	建設第一係	047-436-2594
	都市整備部	公園緑地課	整備係	047-436-2566
	市民生活部	二宮出張所	二和出張所	047-447-4507
	生涯学習部	西図書館		047-431-4385
	生涯学習部	北部公民館	二和公民館	047-447-3200

飯山満地区土地区画整理事業の実施

本事業は、東葉高速線飯山満駅を中心とした地区(面積約 18.5ha)の土地区画整理を行う事業です。

飯山満駅周辺の既存市街地と連携したまちづくり計画に基づき、令和9年度概成に向けて、道路や河川などの公共施設の改善やインフラの整備を行い、環境の良い健全な市街地の形成を図ります。

☆ 飯山満土地区画整理事業については、下記リンク先(右コード)をご覧ください。
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/kaihatsu/004/index.html>



▶ 令和8年度の実施予定

- ・街区整備工事(2箇所)
- ・都市計画道路整備工事(108m)
- ・道路整備工事(1路線)
- ・緑地整備工事(1箇所)



整備前



整備後

▶ 担当課 都市整備部 飯山満土地区画整理事務所

▶ 連絡先 047-469-8511

生活道路の安全対策 (ゾーン30プラスの取組)

生活道路における人優先の安全・安心な通行空間を確保するため、地域や警察と連携し、「ゾーン30プラス※」の整備を進めます。

※生活道路における歩行者等の安全な通行の確保を目的とし、最高速度30キロメートルの速度規制を定めた「ゾーン30」と、車両の通行部分の幅員を狭める「狭さく」や、路面に凸部を設ける「ハンプ」等を組み合わせた交通安全対策です。

☆「生活道路の安全対策(ゾーン30プラスの取組)」の概要は、下記リンク先(右コード)をご覧ください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/douro/002/p102281.html>



▶ 令和8年度の実施予定

○ 工事 ・ 夏見台地区〈新規〉 [年度内完了予定]

令和7年度の整備事例 ～飯山満町南地区(飯山満町2丁目)～



標識・看板
路面表示設置



狭さく設置



事業実施前

事業実施後

- ▶ 担当課 道路部 道路建設課 建設第二係
- ▶ 連絡先 047-436-2560

通学路の安全対策

通学路における児童の安全を確保するため、歩行空間を明示するカラー舗装や車止めポール等の安全対策を行います。

▶ 令和8年度の実施予定

- ・ 海神小学校ほか10校 [年度内完了予定]

《 通学路の安全対策 》

令和7年度の整備事例 ～薬円台南小学校 市道47-052号線(薬円台1丁目)～



事業実施前



事業実施後

令和7年度の整備事例 ～三山東小学校 市道00-148号線(三山5丁目)～



事業実施前



事業実施後

▶ 担当課 道路部 道路維持課 維持第二係

▶ 連絡先 047-436-2618

歩行者等の安全対策 (歩行者空間の確保)

歩行者が安全で安心して歩ける空間を確保するため歩道の整備を進めます。

▶ 令和8年度の実施予定

○ 道路改良工事(歩道整備)

※以下全て年度内完了予定

- ・ 市道 00-047号線ほか1路線 (旭町1丁目) ⇒ 140m 延長<新規>
- ・ 市道 00-130号線 (習志野台7丁目) ⇒ 37m 延長<新規>
- ・ 市道 00-024号線 (薬円台2丁目) ⇒ 52m 延長<新規>

令和7年度の歩道整備の事例 ～夏見5丁目～



事業実施前



事業実施後

- ▶ 担当課 道路部 道路建設課 建設第一係
- ▶ 連絡先 047-436-2594